

ワンストップ特例申請書の利用方法と添付資料のご案内

STEP1 ワンストップ特例制度が適用されるかご確認ください。

次のいずれかに該当する方はワンストップ特例制度が適用されません。
寄附金控除には確定申告でお手続きが必要です。

- ✓ 確定申告をする方 ▶ 医療費控除などを受けるために確定申告が必要な場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。
- ✓ 6自治体以上に寄附された方 ▶ 同じ自治体への寄附は、回数に関わらず1自治体の扱いとなります。
- ✓ ワンストップ特例申請後に住所や氏名が変わり、変更届を提出されていない方 ▶ 寄附した翌年の1月10日までに必ず到着するように、変更届をご提出ください。

STEP2 申請書をご確認ください。

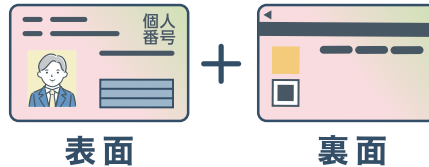
ワンストップ特例申請書の申請者情報に誤りがある場合は二重線で消し、訂正をお願いします。個人番号欄は、申請者のマイナンバー(12桁)をご記入ください。

STEP3 確認書類を添付してください。

氏名・生年月日・課税される住所・マイナンバーの確認できる書類のコピーを、指定の場所に貼り付けてください。確認書類は下記3パターンのうちいずれかをご用意ください。

A マイナンバーカード

マイナンバーカード
両面(写し)



B 顔写真付き本人確認書類

公的機関発行の顔写真付き本人確認書類(写し)

- ・運転免許証 ・身体障害者手帳
- ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
- ・住民基本台帳カード ・在留カード
- ・特別永住者証明書 ・運転経歴証明書 など



個人番号確認書類

マイナンバー
通知カード(写し)



もしくは

マイナンバー
記載の住民票(写し)



C 顔写真なし本人確認書類

氏名・生年月日・住民票の住所がわかる公的機関発行の書類(写し)2点以上

- ・国民年金手帳
- ・印鑑登録証明書
- ・各種納税証明書
- ・公共料金の領収書
- ・源泉徴収票 など



※確認書類は必ず住民票の住所が記載されているものをご提出してください。

※確認書類裏面に氏名・住所変更の記載がある場合は、記載部分のコピーも忘れずにご提出ください。